

序章

90 年代に入りアメリカは、財政赤字の縮小、物価安定、民間部門における経営効率向上、その他あらゆる面で好況が続いている。一方、日本は、消費の低迷、失業者の増加、相次ぐ企業倒産などにみられるようにプラス成長に転じていない。

日本はどうすれば経済を活性化させることが出来るのであろうか。好況なアメリカを参考に財政・産業・金融の 3 部門で経済再生の方法を探ってゆきたい。

第3章 金融

第一節 21世紀の金融機関

金融ビッグバンの到来に伴い金融業界は世界規模での競争時代に突入しようとしている。現在、日本の金融機関はバブル期の負の遺産である不良債権処理を進めつつ、その時代に適応しなくてはならない。

金融機関が抱えている問題として以下の点が上げられる。

- 1, 日本金融の歴史的な構造上の問題
- 2, 新時代の経営戦略の不備
- 3, 目的が曖昧な IT 戦略

1、歴史的な構造上の問題

これは日本の金融機関が、高度経済成長期のシステムのままであることの問題点である。

高度経済成長期においては日本の金融機関は個人から低金利で調達した資金を、重工業を中心とした重点産業に、資金を供給する機能を担っていた。

やがて高度経済成長が終わり、経済成長率が低調な成熟社会に日本が突入するにいたり金融機関の融資先分野が拡大しなくなった。金融機関はこのような構造的変化に適応した対応を迫られていたのであるが、バブル経済の発生により不動産融資に資金を傾けてその含み益をあてにすることで経営の活路を見いだそうしたのである。しかしそれはバブル経済を加速させ、バブルの崩壊によって不動産融資の大半は不良債権化した。

この事態の本質は、高度経済成長時のシステムを維持したまま、成熟社会での経営戦略を試みてしまったことに他ならない。これは現在も未解決のまま金融機関を苦しめている。

2、新時代の経営戦略の不備

成熟社会における金融機関の経営戦略ポイントは、「何で儲け、収益をあげるのか？」である。その為には日本金融機関の方向性として金融機関の顧客に対するビジネス分野としてリテール金融とホールセール金融を明確に区分しなくてはならない。なぜなら両者はその性質が全く異なるため、従来のやり方では以下のような問題点があるからである。

- a、収益の源泉がリテール、ホールセールどちらにあるのか判別しにくい
- b、リテール、ホールセールの特質に適した経営合理化及び人材育成がはかれない

3、目的が曖昧な IT 戦略

IT の積極的な導入が USA の金融機関の再生に大きく貢献したといわれて久しいが日本における IT の導入は USA に比べて効率的とは言えない。

USA において、金融機関はリテール、ホールセールのどちらの分野で収益を上げるのかを明確にした上で、両分野の特徴にあった経営戦略上のツールとして IT を導入している。具体的にはリテール金融にあっては顧客とのネットワークを広げ、コストダウンを測るためのツールとして IT を活用し、ホールセールにあっては取引相手の収益をデリバティブ等の金融技術によって増加させる為の戦略を組み立てるツールとして IT を導入している。こ

れに対し日本において IT を導入しているのは、主に決済等の事務処理の分野であり明確に IT を自社の経営戦略の中核として導入するという認識は広くない。その結果 IT 投資から有効な収益を還元することができないでいる。

以上の事から今後の日本金融の進むべき方針としては

- 1、リテール、ホールセールいずれの分野に特化するのか明確な経営戦略の策定
- 2、あるいは両分野での生き残りを測るため M and A 等による自社の強化
- 3、上記 1 および 2 に基づいた IT の効率的な導入

これらが 21 世紀の金融機関の基本的な方向性である。次に IT の導入状況について証券業を例にとり考察してみる。

第二節証券業界の試み

金融ビッグバンの第 1 段として金融業界・証券業界の垣根が撤廃された。このことは両市場の統合を意味し、これによって金融業と証券業は類似の経営戦略をとることになる。証券業界は金融業界に先駆けて明確な経営戦略のもと IT を積極的に経営度の中核に位置付ける動きを示した。10 月 1 日より金融ビッグバンの第 2 段として、株式委託手数料が完全に自由化された。これにより日本の証券会においてもオンライントレードが本格的に始まることになる。

オンライントレードを行う前提としてなくてはならないのが、パソコン・インターネットである。6 月 18 日の郵政省の推計によると、日本におけるインターネット利用者の数は 1700 万人、世帯普及率は 11% に達している。これは驚くべきスピードで、例をあげると世帯普及率が 10% に達するのには電話が 76 年、携帯電話でさえ 15 年かかっている。しかしパソコンは 13 年、インターネットにしては商業用利用の開始された 93 年からわずか 5 年で達成され現在も普及率は急速に高まっている。それに対応して大手証券会社をはじめとし、オンライントレードへの対応の動きも大きい。窓口となるホームページの開設をはじめ、ハードウェア会社とプロバイダー会社と証券界社の提携、新会社の設立、外資の参入、NASDAQ ジャパンの始動など着実に整備され、広がり続けている。

実際に、インターネットの世界で商圈・金融取引を行う利点は多い。もともと形のないものであり、リアルタイムを追求するものである。現状では電話注文をして、その時点の実際の価格を知るのには 4 日の時間を要するが、オンライン上ではリアルタイムで株の動きを確認することができる。さらに、取引時間や休日を気にする必要もない。またこれまで証券会社だけが知っていた情報もネット上で誰もが手にすることができる。つまりこれらは、証券会社と投資家が対等の立場となることを意味する。証券会社はこれまで投資家を勧誘することを基本として株の売買の手数料を主な収入源として様々な活動を行ってきたが、今後は証券会社の立場はこれまでのような株式の仲介者といった形から大きく異なっていく必要がある。「株式・投資信託・生命保険・損害保険」を手始めに、十分な情報を

つけて、あらゆる商品を扱っていく必要があり、そうあってこそ、自己責任と言われるオンライントレードは成り立つのである。

こういった流れの先には預金・保険・有価証券・株式を含めた広い意味での金融が意識、実行される。その結果、資金の流動性も高まり、金融界の活性化につながるのである。それは、金融不安を解消し景気安定がもたらされる。その先にみえるのは日本経済の活性化である。

序章

私達は、日本経済の回復を図るために、企業の収益を向上させること（活性化）を前提条件として考えます。企業の収益向上をさせる策として、主に情報化投資を取り上げたいと思います。なぜならば情報化投資は、コスト削減や時間の短縮というメリットがあるからである。これは企業の収益を向上させ、経済の活性化につながる。以後、政府部門・民間部門における情報化投資のあり方を考察したいと思います。

第一章 財政

私たちのゼミの財政部門では、経済活性化のための公共投資のあり方・税制改革を考察していきたいと思います。その上で、サプライサイドの強化を前提として、これまでの公共投資の問題点を挙げ、今後の公共投資のあり方を検討し、そして税制改革でも経済活性化をはかるための施策を考えていきます。

第一節 公共投資の問題点

公共投資の経済波及効果は昭和30年代以降第一次石油危機までの高度経済成長期においては、産業インフラ整備の進展により、著しい効果をあげ、この成果が長続きしたのは日本経済の「右肩上がり」の成長を背景にした税収増のおかげであった。現在では、11年度当初予算（一般会計）において、公共事業関係費は、前年度当初予算に比べ5%の伸びを確保し、（公共事業予備費も含めると10%の伸び）10年度第3次補正予算と合わせて15ヶ月、予算として切れ目のない執行を図っている。その結果、公共投資については2月の着工が前年度比で増加となり、公的需要によって経済効果が現れている。だが、それはあくまで短期的な景気の下支えに過ぎず、今日の経済状況では、高度成長期ほどの経済波及効果および、長期的な経済活性化には結びつかない。

これらの状況を踏まえ、従来型公共投資が経済活性化に結びつかない原因を述べる。

第一に、規模の経済を追求した産業主体の高度成長期における重厚長大産業に対する需要が、経済の成熟化により減少したこと。つまり、素材型産業から、加工型産業へのシフトが起ったこと。それに加え、オイルショック後の原燃料コストの上昇、地価の高騰、耐久消費財の普及などが挙げられる。このような産業構造の変化、経済の成熟化により、近年乗数効果が低下しているのである。

第二に、従来型公共事業は、特定産業に対してのみ利益配分が集中していることである。従来型公共投資の対象範囲は配分比率の問題により、土木や建設といった産業インフラ整備を中心としたものであった。従来型公共投資は、資本の蓄積や社会基盤整備といった観点から見れば、これまでの日本の経済成長に大いに貢献した。しかし、必ずしも、国民経済のバランスのとれた発展に寄与したとは言えないのである。これに対し、今日、あるいは将来に向かって求められる公共投資は、施設設備から享受するサービス、いわゆる情報通信網の整備、福祉関連施設の充実など、生活関連社会資本の拡充、多様化である。投資分野が固定化された現状では、新たな雇用の創出、ベンチャー企業育成など、国際競争時代に向けた、産業構造の変化にフレキシブルに対応することは難しいのではなからうか。重要創出効果のみを追求する、野放図な公共投資が続けば、財政状態の一層の悪化は避けられないであろう。

第三に、国と地方公共団体とのつながりである。現在の財政悪化の原因となった92年

以来の景気対策は、地方債の増発を財源とした地方の従来型公共投資の拡大による需要喚起政策が顕著に現れている。また、必要性を疑問視されるような公共事業に対し、多額な出費を続ける補助金行政の弊害で、依然として中央依存型の対質が温存されている。その結果として、地方公共団体は、補助金が得られやすい事業に予算を多く配分している。この影響により、地域社会に適応した社会資本の形成が困難となっているのである。

これらを踏まえ、これからの国際競争時代に備え、従来型公共投資の在り方を改める必要がある。今後政府は、各産業で情報化投資がより有効に機能するようなインフラ整備を前提とした公共投資を行う必要がある。これは、国内全体の情報関連のインフラ整備（ネットワーク化など）につながる投資は、政府にしかできないからである。また、ベンチャー企業の育成などといった視点からも次世代型の公共投資が必要である。

第二節 法人税改革

外形標準課税について述べる。外形標準課税は、政府サイドの基本的考え方によれば、第一に、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を満たすための地方分権の推進と、地方公共団体の自己決定権と自己責任を拡充し、受益と負担の対応関係をより明確化する観点から、地方税の充実確保を求めること。第二として、課税ベースを拡大する仕組みを構築することによって、経済の活性化を促し、活力ある社会を築いていくこと。以上の二つが重要な課題として掲げられている。

政府サイドの考え方は、このように地方分権を推進することを目的として地方法人税の見直し、つまり、外形標準課税の導入を図ろうとしているわけであるが、この目的のために外形標準課税を導入することは、適切ではない。ここでは、専ら、現在の税制において、課税が不完全な部分（消費税の益税の問題、個人レベルでの資産課税を補完するものとしての法人課税の不完全性）を是正し、課税ベースを拡大することによって、課税の水平的平等を実現する。それにより、納税について機会の平等を図り、市場原理が健全に機能する社会を目指し、国際競争時代に適切に対応し得る制度作りを行うことを主眼としている。

市場原理が健全に機能する社会を目指すために、外形標準課税を導入するにあたっての具体的な意義を述べる。第一に、応益原則の推進である。応益原則は、地方税において、尊重すべき原則である。法人事業税は、法人の事業活動と地方の行政サービスとの幅広い受益関係に着目して、事業に対して課税される税であるから、その課税基準は、法人の事業活動をできるだけ適切に表すものであることが望ましい。第二に、欠損法人の扱いについてである。所得を課税標準とする現行の法人事業税は、事業活動の規模との関係が適切に反映されず、本来の応益課税の性格から見て望ましいあり方になっていない。全法人の

6割を超える法人が欠損法人となっているが、課税基準に外形基準が導入されれば、欠損法人も含めて、全ての法人が事業規模に応じて税を負担することになり、応益原則による地方税の負担をより公平に分担する税制の構築につながる。また、経済的には所得がプラスであり黒字であっても、何らかの理由で通常の法人税の体系では課税できない法人に対して、外形標準課税を用いることで、間接的にそうした法人の所得にも課税できることになる。第三に、経済構造改革の観点である。外形標準課税の導入は、所得にかかる税負担を相対的に緩和することとなり、より多くの利益を上げることを目指した事業活動を促進し、企業経営の効率化や収益性の向上に資すると考えられる。また、外形標準課税により、課税負担が異時点間において平準化されるので、企業が危険愛好的で、資本市場が不完全であるほど、企業にとって望ましい課税体系となる。このような状況は、リスクを恐れないベンチャー企業の育成には適しているであろう。

以上に述べたような三つの意義により、外形標準課税の導入は今後の日本経済の活性化の一つの手段となり得ることが期待できる。

第三節 所得税改革・消費税改革

今年度の税制改革では主に恒久的減税と称した6兆円超という大規模な減税を行った。また個人所得課税の最高税率については課税ベースの拡大や他の税目による財源の確保を検討しながら、個人所得課税においては50%から37%へ、個人住民税は15%から13%へと引き下げられ国税・地方税合わせて50%となった。これにより個人所得課税と法人課税の税率バランス等を考慮したものだといえる。それと共に今回の減税を行ったことで、世界水準に合わせることでエリートや大手企業の海外流出を防ぐことを目的としたものであったとも言える（グローバル競争の時代に有能な人材が日本に集まらなくては困る）。

また昨年の特別減税で行った早期に減税効果を発揮させるための定額方式を、今年度はあらゆる所得階層に対して滑らかな税負担軽減とすることができる定率減税という策をとった。

今後の見直しについては、社会経済の構造変化に税制がどのように対応していくか、政府の規模や役割についてどう考えるか、といった論点についての国民の選択等を踏まえつつ、21世紀にふさわしい個人所得税制を構築していく必要がある。

また、検討の観点として、少子・高齢化の進展、グローバル化に伴う人・物・金の国際的な移動の自由化・活発化、電子的な方法による取引の普及などの情報化・電子化の進展、個人と企業の関係の変化などの経済社会の成熟化等、社会経済がさまざまな面で構造的に変化している状況を踏まえ、公平・中立・簡素で、国民の勤労意欲・事業意欲を引き出すような所得税制を構築するとの観点が重要である。

そこで私たちは今後の所得税改革案を述べたい。第一に、公平の観点から課税最低限の

引き下げる必要がある。少額所得の人々でも、国民の責任として、多少とも税の負担をすべきである。納税者番号制によって各人の所得が性格に把握されるようになることを前提として、そのような制度改革が必要である。そうしたインフラの整備によって、不公平感を払拭した上で、所得が少ないのだから払わなくて当然という考え自体が変わっていくことを期待する。それによってパート労働者が無理に一定の所得にとどまろうとしたり無理に所得を小さく見せようとするものが生じることを改め、公平なルールの下で皆がそれに従うという状況を早く実現すべきである。

第二に最高税率の引き下げと課税最低限の引き下げにより累進の度合いは自動的に小さくなるが、中堅以上の所得層の勤労が報われるようにするための改革が必要である。これは高齢化に伴う労働供給の減少が確実視される中で中堅所得以上の人々の生産性を高めることがわが国の経済の成長を支える一つの鍵になるからである。さらに能力と成果を重視した賃金体系への移行が進みつつある。これは使用者側から見て無駄な支出を省くというメリットがあり、労働者の側から見ても自己実現を可能にし、やる気を引き出すことになる。こうした流れは、経済全体としても生産性の向上につながるであろう。所得課税の仕組みを変えていくことにより、個人の能力の発揮とそれによる収入の増加が円滑に行われるようになり、経済全体としての生産性の向上が実現することが期待される。

以上のような改革は間接的に税への信頼感を高めることにつながり、全体としての勤労者の意欲を向上させることにもつながるだろう。税がかかるから一定の所得までしか働けないといったことではなくて成果をあげればたくさん手元にも残るという状況を実現すれば、働く意欲が、成果主義の報酬体系の普及ともあいまって、より広まっていくことは間違いないだろう。さらにこうして所得課税についても課税の適正化を図ることによって課税所得自体が増大すれば、全体として今までとほとんど変わらない税収を確保する。

さらに、日本ではベンチャーが極めて育ちにくく、新しい産業の活力が生まれにくいので、企業家支援を促進するような抜本的な税制の改革が必要であろう。その改革の中身として、所得税改革があげられる。前述のように課税最低限を下げ、累進性を緩和する必要がある。かつ、ベンチャー企業に投資をしようと思うものから見ても環境はよいとはいえない。これは、エンジェル税制のような工夫を行うことによって、更なる改革が実現していくことが望まれる。

今後、情報化投資などを行うための財源（歳入）を確保するために、直間比率の是正を考慮して、消費税を引き上げる必要がある。

第1節

米国では、経済のネットワーク化や情報・分野の技術革新、産業の国際競争力の強化を背景にして企業におけるコンピュータなどの情報関連投資の増加が鮮明となり、その有効性がアメリカ企業の再生の原動力となった。

一方不況下の我が国においても90年～95年にかけて全産業の生産増加額31.1兆円のうち、情報化による各産業への波及額の合計が16.7兆円と全体の半分以上を占めており（郵政省試算による）経済への波及効果が高いことが確認されている。

このような結果から、第2節では情報化の波及効果が高いと認められる産業を挙げ、その現状と情報化の進展がどのように寄与するか、それが経済の活性化にどのように貢献していくのかを考察していきたい。

第2節

<サービス分野>

日本のサービス分野において、インターネットなどの情報通信の成長は、情報化社会へ向けての流れの中で必要不可欠な要素になってきている。それは、即時（リアルタイム）性を求められる情報のやり取りをより容易にすることで、企業はより効率的経営を行うことができるようになるために、サービス分野全体を活性化し、ひいては経済全体にプラスの影響を与えることになる。

情報通信を普及させるための要素として、

1. データのやり取りを高速に行えること
2. その高速なやり取りを、より低価格で実現できること

が挙げられる。

1については、情報を高速に処理をすることにおいて必要になってくるものとして、コンピュータの処理能力があり、これを向上させるには優れた半導体集積回路（IC・LSI）が必要である。現在の日本では賃金が高いこと等の理由から、労働集約型産業構造をとれないために、人手を要するコンピュータ自体の組み立て産業よりも、コンピュータを構成する部品、とりわけ半導体や光ケーブルの開発に関する技術的な産業が高度な発展をとげている。そのため、コンピュータの周辺機器や家電製品などに組み込まれる半導体チップの開発は、日本の大きな得意分野となっている。ゆえに、今の日本は得意分野であるこの技術を活かすことで、情報処理の高速化をすすめることができるのである。それは高速化を進めるための基本的な基盤ができているということを意味し、その点では日本がさほど後れを取っているとはいえない。

しかし2についてはどうか。低価格なことは、誰もが使えるようになる、すなわち普及するためには必須条件であるにもかかわらず、他の先進諸国に比べて大きく後れを取ってしまっている。たとえばアメリカでは、インターネットの常時接続はかなり一般的になっており、月額20ドル程度の固定料金で同一局内通話が常時接続可能である。日本円にして約2500円程度というきわめて安い価格でインターネットがいつでも使えるようになるのだ。翻って日本はどうか。日本で本当に“常時”接続をした場合、電話料金はもっとも低価格な接続を選んでも、70000円を軽く超える。専用線を引いてしまっただけでまだ安いのである。この30倍近い格差は、日本の情報通信の普及に際して大きな妨げになっており、これを改善するにはインフラの高度な整備に伴う幅広い定額製の導入や、ケーブルテレビを利用した情報の双方向通信を普及させる必要がある。

高コストの問題が解決されれば、高速化の実現が容易である分、日本の情報化を進めることは比較的容易になってくる。情報の新鮮さが重要になるサービス産業分野全体において、通信コスト低下は企業の積極的な情報通信の利用を促し、企業運営の効率化が進むことで企業利益の増加が図られ、それによって産業全体が発展し、最終的に経済全体の発展につながる。

ゆえに日本のサービス産業のうち、とりわけ将来の発展の可能性が高く、経済全体の活性化につながる通信、情報産業には投資をしておくべきである。

<医療・福祉分野>

現在、人口の高齢化が深刻な問題となっており、それにより今後も医療・福祉分野の需要拡大が見込まれると考える。情報化により医療・福祉の効率化を図ることで消費者のニーズを捉え、的確なサービスが供給できる。

それに対して日本では

- 1．病院における時間的コスト（システムが非合理的）
- 2．カルテやレントゲンなどの管理の非効率性
- 3．遠隔医療の未成熟

などの問題が介在している。

1について現在は各科間や受け付け精算所への情報管理・伝達が非効率である。そのため病院内にLANを構築することで各科の情報管理や伝達がスムーズに行われる。その結果、病院経営の合理化・敏速な対応が可能になると考える。

また2については、既存の患者のレントゲンやカルテを電子カルテとして保管することにより膨大な量の情報を効率的に管理することができる。

大きな3の問題については遠隔地や在宅の高齢者等への新規サービスとしてインターネット、テレビ電話などの情報システムの活用（ON-LINE診察）が地域における病診連携や病病提携をはじめとした地域医療の一層の促進に繋がる。

その上で情報化が医療・福祉分野のサービスの迅速化、質の向上、効率化に大いに寄与し

産業の活性化に繋がると考える。

<製造・流通分野>

日本の製造業・流通業にとってIT技術の活用はもはや必要不可欠である。

消費者のニーズというものは多種多様なものであり、商品、情報、資金の流れを共有化し最高の効率を追求していくことで最終目的である顧客満足（CS）を達成することが可能となる。最高の効率を求めるということは、1つ1つの作業効率を高め、また高速化することである。

そのため更なる効率化を推進するためには、効率化と高速化において情報化が有効であるといえる。

情報の高度化により単なる在庫データや取引情報に留まらず、消費者と直結した個々の購買履歴、趣味、思考などを分析することができ、それが各消費者のニーズにより近いサービスの提供に繋がるのである。

その点において情報化の高度化が製造・流通分野に大きなメリットをもたらす産業全体の活性化につなげることができるといえる。

第3節

第2節からサービス分野では企業運営の効率化・企業利益の増加、医療・福祉分野ではサービスの迅速化、質の向上、効率化、製造・流通分野では製造過程での効率化・顧客満足が1つの『情報化』というカテゴリーによって達成されるといえる。また他の産業への波及効果も同様である。

それが結果として労働生産性の上昇・雇用の創出・経営の効率化・消費の拡大につながる。今後、情報化水準の高度化が世界市場での競争力強化を可能にし、産業全体・経済全体の活性化をもたらすであろう。

終章

高度経済成長が終焉し、低成長時代への移行に伴う従来の産業構造変化と IT 革命という新テクノロジーの出現が新たな 21 世紀の幕開けとなった。

金融、産業分野においては IT の積極的な導入によって経営戦略の根本的な改革や、産業間の競争。